

答申第 107 号

令和 2 年 6 月 26 日

兵庫県教育委員会

教育長 西 上 三 鶴 様

情報公開・個人情報保護審議会

会長 中 川 丈 久

高等学校等就学支援金の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについて（答申）

令和 2 年 6 月 4 日付け諮問第 1 号で諮問のあった標記のことについて、当審議会の意見を下記のとおり答申します。

記

1 審議会の意見

高等学校等就学支援金の支給に関する事務に関する特定個人情報保護評価書（案）に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについては、特定個人情報保護評価指針（平成26年4月20日特定個人情報保護委員会告示第4号）に定める実施手続等に適合していると認められること、当該評価書（案）の内容は、指針に定める評価の目的等に照らし妥当であると認められることから、妥当と認める。

2 留意事項

高等学校等就学支援金の支給に関する事務は、各高等学校等において特定個人情報を収集することから、その収集、適正管理、廃棄等について、関係職員に対する指導、監督を徹底すること。

(参考)

審 議 の 経 過

年 月 日	経 過
令和2年6月4日	・ 諮問書の受領
令和2年6月15日 第1部会（第66回）	・ 実施機関の職員から意見聴取 ・ 審議
令和2年6月26日 第1部会（第67回）	・ 審議
令和2年6月26日	・ 答申

主に調査審議に関与した委員

情報公開・個人情報保護審議会 第1部会

部会長 井 上 典 之
委 員 後 藤 玲 子
委 員 佐 倉 里 司
委 員 申 吉 浩
委 員 園 田 寿